

「働き方改革」の実現に向けて

約 70 年ぶりに労働基準法が大改正されます。

これから「働き方改革」の実現に向けて様々な取り組みが始まります。

ここでは、長時間労働の是正、公正な処遇の確保、労働環境の改善など、

これからの新しい働き方に関して、使用者、労働者が取り組むべき課題について学びます。

参加無料

平成 30 年

10 月 30 日(火)

18:30~20:30

無期転換のためのワークルール

～実務における運用実態 等～

講師◆神奈川総合法律事務所 弁護士 石渡 豊正 氏

平成 30 年

11 月 6 日(火)

18:30~20:30

「働き方改革」の実現に向けて

～長時間労働削減に向けた枠組 等～

講師◆桐蔭横浜大学法学部 教授 勝亦 啓文 氏

平成 30 年

11 月 9 日(金)

18:30~20:30

パワハラとワークルール

～実務上の具体的事例、対策 等～

講師◆神奈川総合法律事務所 弁護士 石渡 豊正 氏

平成 30 年

11 月 13 日(火)

18:30~20:30

「働き方改革」の実現に向けて

～同一労働同一賃金の規制の現状 等～

講師◆桐蔭横浜大学法学部 教授 勝亦 啓文 氏

会場

神奈川県小田原合同庁舎 2 階 2E 会議室

対象

人事労務担当者、労働者など、どなたでも

定員

各回 50 名 事前申込制(先着順)

申込方法

電話 (下記問合せ先)

ファクシミリ (裏面の申込書)

ホームページ <http://www.pref.kanagawa.jp/docs/dh3/cnt/f7598/>

かながわ労働センター湘南支所

検索



「働き方改革」の実現に向けて

平成 30 年度短期労働講座

受講申込書



神奈川県かながわ労働センター湘南支所 宛

ふりがな 氏名※		連絡先 電話番号※				
住所 (市区町村名のみ)	市 町 村	受講者区分 (該当の数字に○印)	1 人事労務担当者(使用者) 2 労働者 3 労働組合員 4 その他			
受講希望日※ (希望の枠に○を入れてください)		10/30 (火)	11/6 (火)	11/9 (金)	11/13 (火)	
このセミナーを何でお知りになりましたか						

※必須事項 (必ずご記入ください) ■個人情報本セミナーに関してのみ利用し、目的外には利用しません。

申込は先着順です。定員を超え、参加いただけない場合のみご連絡します。

連絡がない場合はご参加いただけますので、当日直接会場にお越しください。

会場案内：神奈川県小田原合同庁舎 (所在地：神奈川県小田原市荻窪 350-1)



■ 交通案内

小田原駅東口2番乗り場より伊豆箱根バス

市立病院もしくは久野方面行き 小田原合同庁舎前下車

小田原駅西口より徒歩15分